

1. 公共施設再配置 計画書 P 183 (前期 10 年) の一覧の中で見直すもの

(7) 公民館等の自治会等への移管

①施設の基礎情報

施設名	施設類型	施設規模・建物						利用・運営状況(令和3年度)				備考
		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	経過年(R 4 現在)	大規模改 修期(建築 後30年)	更新期 (建築後 60年)	施設概要	利用者 (人)	歳出 (千円)	歳入 (千円)	
葦山生涯学習センター	集会施設(センター的施設)	2,008.21	996.19	1984 (昭和59)	38	2014 (平成26)	2044 (令和26)	1階:小会議室・会議室1・会議室 2・和室・厨房室 2階:会議室3・大会議室・図書室	2,100	1,447	0	
田京公民館	集会施設(地区公民館)	426.37	371.5	1972 (昭和47)	50	2002 (平成14)	2032 (令和14)	田京区の地区公民館	不明	0	0	
吉田公民館	集会施設(地区公民館)	390.89	407.78	1981 (昭和56)	41	2011 (平成23)	2041 (令和23)	吉田区の地区公民館	不明	0	0	
神島集会センター	集会施設(地区公民館)	不明	331	1985 (昭和60)	37	2015 (平成27)	2045 (令和27)	神島区の地区公民館	不明	0	0	
田中山公民館	集会施設(地区公民館)	1,587	333	1982 (昭和57)	40	2012 (平成24)	2042 (令和24)	田中山区の地区公民館	不明	0	0	
田京老人憩いの家	高齢者福祉施設	1,637	237	不明	不明	不明	不明	田京老人クラブに貸付し活動場所として使用	不明	0	0	

②見直しの内容

見直し前(現行の計画を要約したもの)

《凡例》  :見直し前  :見直し後  :解体・売却等

見直し後

前期 (2016(平成28)~ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)~ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)~ 2045(令和27)年度)
葦山生涯学習センター		
田京公民館		
吉田公民館		
神島集会センター		
田中山公民館		
田京老人憩いの家		

前期 (2016(平成28)~ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)~ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)~ 2045(令和27)年度)
		葦山生涯学習センター
	田京公民館	
	吉田公民館	
	神島集会センター	
	田中山公民館	
田京老人憩いの家		

●再配置の手法、時期、位置の考え方

・葦山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会との調整を図るため、2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までに、現状の位置で自治会への移管を図る。

・田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館は、全市的にみて特例的な取り扱いとなっており、2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までに、無償譲渡を前提に現状の位置で自治会への移管を図る。

・田京老人憩いの家は、運営の実態を踏まえて、2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までに、地域団体と調整しながら、現状の位置で地域団体への移管を図る。

●再配置後の面積削減の考え方

民間移管による面積削減を図る。

・再配置前 施設数=6 延床面積=2,676.47㎡

・再配置後 施設数=0 延床面積=0㎡

●再配置の手法、時期、位置の考え方

・葦山生涯学習センターは、貸館としての運営実態を踏まえ、更新時期(後期)に他施設との統合を図る。

・田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館は、公民館の建替えの時期に自治会への移管を図る。

・田京老人憩いの家は、地域団体による所有が困難なことから、当面は現状維持とし、施設の老朽化の状況等を踏まえ、廃止を検討していく。

●再配置後の面積削減の考え方

・民間移管や廃止等により面積削減を図る。

・再配置前 施設数=6 延床面積=2,676.47㎡

・再配置後 施設数=0 延床面積=0㎡

③見直しの理由

●蕪山生涯学習センター

・令和元年度に自治会と協議した結果、建物が旧奈古谷分校であり自治会として管理するには施設規模が大きすぎることや借地であることなどから、自治会としては市から譲渡を受けることはできず、**当分の間**生涯学習センターとして現状維持することとなった。

●田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館

・公民館の建替えの時期に合わせて、自治会への移管を進めて行く。

●田京老人憩いの家

・地域団体での所有が困難なことから、市が所有する中で施設を貸し付ける方法を継続し、施設の老朽化の状況を踏まえ廃止等を検討していく。

④公共施設劣化状況調査の結果(令和3年度)

名 称	構造部劣化度	部位・設備別劣化度				
		(1)屋根・屋上	(2)外壁	(3)内部	(4)電気設備	(5)機械設備
蕪山生涯学習センター	B	C	C	B	B	B

●評価基準

- ◆ 構造部劣化度・部位設備劣化度
 - A = 概ね良好
 - B = 部分的に劣化(劣化の状態が全体の過半数を超えない)
 - C = 広範囲に劣化(劣化の状態が全体の過半に発生)
 - D = 早急に対応する必要がある(既に機能損失している)

●評価結果

- ◆ 構造部はB判定、部位・設備別劣化度は一部C判定であることから、躯体としては引き続き使用できるが、部位・設備等は修繕等の対処が必要となっているものがある。

※田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館、田京老人憩いの家については普通財産のため、公共施設劣化状況調査の対象から除外した。